

宮崎労発基 0712 第 2 号
令和 6 年 7 月 12 日

各 団 体 の 長 殿

宮 崎 労 働 局 長
(公 印 省 略)

職場における熱中症予防対策の徹底について (緊急要請)

今夏の職場における熱中症の予防については、令和 6 年 2 月 27 日付け基安発 0227 第 1 号 (令和 6 年 3 月 14 日付け宮崎労発基 0314 第 2 号) 『令和 6 年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について』 (以下「実施通達」という。) により既に重点実施事項等の取組をお願いしているところですが、本年 7 月初旬以降、急激な気温上昇を伴う猛暑となっており、職場における熱中症を原因とした死傷災害が多発することが懸念される状況です。

つきましては、今後も猛暑が継続する状況を踏まえて、貴職におかれましては、実施通達に示した事項の取組に加え、一層の取組として、別添 1 のポスターを作業場に掲示し、別添 2 のリーフレットにより作業開始前に関係労働者への教育を強化する等の取組を行っていただくよう緊急要請いたします。

問合せ先	宮崎労働局労働基準部健康安全課 電話 0985 - 38 - 8835
------	--